



申請はお早めに!

臨時福祉給付金(経済対策分)

平成28年度の市民税が非課税の方に、一人あたり

15,000円が支給されます。

(ただし市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受給している方は除きます。)

福岡市では、4月中旬より、対象となる可能性のある世帯へ申請書を郵送します。
下記の封筒が届いたら、内容を確認のうえ、お手続きをお願いします。

開封前におて先に間違いがないかご確認ください。

料金後納郵便

重要 福岡市からの大切なお知らせです。
必ず開封してください。

臨時福祉給付金 申請関係書類在中
(経済対策分)

福岡市 保健福祉局 臨時福祉給付金担当
〒810-0001 福岡市中央区天神1-6-8
天神ツインビル8F

福岡市臨時福祉給付金コールセンター TEL 0120-412-412
※コールセンターの運営時間などは裏面をご参照ください。
【申請受付期間…平成29年4月24日～平成29年10月20日】申請はお早めをお願いします。

◎福岡市の申請期間:

平成29年

4月24日月～10月20日金

※当日消印有効

福岡市でも
発生しています!!

詐欺に注意!

給付金に乗じた不審な電話が全国で発生しています!

「あなたの口座番号を教えてください」

「銀行に行って、ATMの操作をしてください」など

少しでも不審に思ったら、迷わず下記コールセンターもしくは最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡を!心配な方は、各区役所・出張所等特設窓口での申請手続きをお願いします!



お問い合わせ先

福岡市臨時福祉給付金コールセンター

☎ 0120-412-412 FAX 092-733-2507

運営時間: 平日(月曜～金曜) 午前9時～午後6時